

番号:180273

国名: エチオピア

担当部署: 農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名: 国立イネ研究研修センター強化プロジェクト(研修教材作成支援)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務: 研修教材作成支援
- (2) 格付: 3号
- (3) 業務の種類: 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間: 2018年9月下旬から12月中旬
- (2) 業務M/M: 国内 0.35 M/M、現地 1.67 M/M、合計 2.02M/M
- (3) 業務日数: 準備期間 5日 現地業務期間 50日 整理期間 2日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
- (2) 見積書提出部数: 1部
- (3) 提出期限: 9月5日(12時まで)
- (4) 提出方法: 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出
又は郵送 (〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICAについて
>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示
(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募
手続き)
<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>
をご覧ください。なお、JICA 本部 1階調達部受付での受領は廃止して
おりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知: 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、
各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年9月18日
(火) までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
 - ① 業務実施の基本方針 18点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等
 - ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点
- (計 100点)

類似業務	教材作成に関する各種業務
対象国／類似地域	エチオピア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱流行国であり、日本からの入国時にイエローカードの提示は義務付けられていないが、渡航前の予防接種を強く奨励する。

6. 業務の背景

エチオピアにおいて農業分野は、GDP の 42%及び輸出額の 70%程度を占め（世銀 2013）、かつ人口の 80%の生計を支えており、同国の経済成長の核であると共に貧困削減の鍵である。そのため 2015/16 年度から 5 年間を対象とする国家開発戦略「Growth and Transformation Plan(GTP2)」では、農業セクター成長率を 2020 年までに 8%に上げることを目標としているが、農業セクター成長率は過去数年 6~7%/年で推移している。その中で三大穀物（メイズ、小麦、テフ）に次ぐ穀物生産量(40 万トン、2013 年)であるコメは、技術的観点から生産増のポテンシャルが高くかつ換金作物である事から、「小農への商業的経営の導入」を目指すエチオピア政府は、コメ生産量の増加にも高い優先度を置いている。しかし、消費の増大に国内生産が追い付かず、年間 20 万トン（2014 年）を海外からの輸入に頼っている。エチオピアは「国家稲研究開発戦略(National Rice Research and Development Strategy: NRRDS)」を 2010 年に策定して、コメ生産量を 2019 年までに 400 万トンへ増加させることを目標として掲げた。

我が国は、エチオピアにおける農業分野支援のひとつとして、2003 年からイネ生産改善への協力を実施してきた。その成果として、NRRDS と国家イネ研究開発行動計画の策定、CARD (Coalition for African Rice Development) への加盟が実現した。また、2010 年から 2015 年までの間実施された「農民研究グループを通じた適正技術開発普及計画(FRG II)」でも、重要分野のひとつとしてのイネ分野への協力を実施した。

こうした状況を受けてエチオピア政府は我が国に対し、エチオピア農業研究機構(Ethiopian Institute of Agricultural Research、以下「EIAR」という。)をカウンターパート機関、フォガラ国立イネ研究研修センター(National Rice Research and Training Center、以下「NRRTC」という。)を実施機関として、天水畑地・天水低湿地、灌漑地でのコメ生産とバリューチェーンの改善を推進するための技術協力の要請を行った。これを受けて JICA は、コメ産業支援のための NRRTC の研究、研修、及び情報発信機能の強化を目的とする技術協力プロジェクト「国立イネ研究研修センター強化プロジェクト」(エチオライス)を 2015 年 11 月から 5 年間の予定で実施している。

NRRTC はコメに特化した唯一の国立研究機関であるが、コメ産業の振興を目的に、農業普及員や篤農家、研究員を中心に、様々なコメ産業関係者に対して研修を提供することも期待されている。しかし、2018 年 7 月現在、NRRTC の研修機能は、関連省庁や NGO 等、他組織からの要請に応じて散発的に研究員を講師として派遣する程度で、研修内容や教材も、担当する研究員が都度独自に作成しており、組織として質を伴った研修の提供体制は確立途上にある。現在、エチオラ

イスの支援のもと、NRRTC が主体となって企画・実施する体系的な研修プログラムの策定を進めており、次の 3 つを目的とする研修パッケージが含まれる見込みである。

- ① 農家の稲作技術の向上（主に普及員や篤農家を対象にした稲作技術に関する研修）
- ② 研究員の稲作研究能力の向上（主に研究員を対象にした調査・実験手法に関する研修）
- ③ 研究員・普及員・農家の連携強化（様々な関係者を対象にした研究成果や新しい稲作技術の導入等をテーマに学びあうことを目的とした合同研修）

なお、9 月下旬を目途に、研修プログラムに含まれるべきトピック/モジュールが決定する見込みである。

7. 業務の内容

本業務は、上記 3 種類の研修パッケージのうち「①稲作技術の向上」研修に関し、天水低湿地稲作技術に関する研修教材の作成を目的とする。本業務従事者は C/P 機関である NRRTC、EIAR 及び専門家チームと協働で、研修教材試験版の作成と試験使用を行い、最終版を作成する。具体的担当事項は次のとおり。

(1) 国内準備期間(2018 年 10 月上旬)

- ① エチオライスの活動実施状況及び NRRTC によって作成された研修プログラム方針、他国における研修教材など、関連資料の収集、整理、分析を行う。
- ② 上記①の分析結果をもとに、現地派遣全期間における業務方針・方法等について記述したワークプラン（和文・英文）を作成し、JICA 農村開発部に提出する。

(2) 現地業務期間(2018 年 10 月上旬から 11 月下旬)

- ① EIAR、NRRTC、JICA エチオピア事務所及びエチオライスにワークプランを提出し、内容の確認を行うとともに、必要に応じて活動計画を修正する。
- ② 研修プログラム方針を基に、C/P 及び専門家チームと協働で、各研修トピック/モジュールの目的、成果および学習ポイントをまとめる(英文)。なお、今後、研修トピックの追加および教材の作成や改善を担当することになる C/P の研修教材作成能力の向上に留意し、C/P の主体的関与を促すこと（以降③～⑤も同様）。
- ③ C/P 及び専門家チームと共に、研修教材試験版（英文。含む参考資料等）の作成支援を行う。受講者である篤農家などが視覚的にも理解しやすい形式とすること。また、本研修は指導者研修（Training of Trainers: ToT）の要素を含み、参加者が後日他の普及員や農家などに受講内容を共有・指導することを期待するところ、受講者が PC 等を使用しない環境でも効果的な情報共有・指導を可能とするよう工夫すること。
- ④ 作成した教材の有効性の検証を目的として、プロジェクトが行う研修教材試験版を使用した研修の実施を支援する。本業務従事者は C/P と協力して本研修を企画、運営するとともに、受講者の理解度、反応を分析し、

試験版教材の改善点を検討する。当該研修に係る補足情報は下記 10. (1) に記載。

- ⑤ 前項④の結果を反映し、研修教材の最終版の作成支援を行う。
- ⑥ 本業務完了後に作成が計画されている天水畑地稲作技術及び灌漑水田稲作技術に関する研修教材、さらに、上記 3 種類の研修のうち「②稲作研究能力の向上」、「③研究員・普及員・農家の連携強化」を目的とした研修の教材作成に関しても助言（既に作成が開始されている場合は教材等のレビューも含む）を行う。
- ⑦ 上記①～⑥を踏まえ現地業務結果報告書（英文）を作成し、EIAR、NRRTC、JICA エチオピア事務所、エチオライズ及び JICA 農村開発部に提出する。

(3) 帰国後整理期間(2018年12月上旬)

上記(1)及び(2)の活動を踏まえ専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA 農村開発部へ提出し、活動結果に関する報告を行なう。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(3)専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン

和文 3 部 (JICA 農村開発部、JICA エチオピア事務所、エチオライズ)

英文 5 部 (JICA 農村開発部、JICA エチオピア事務所、C/P 2 機関、エチオライズ)

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

(2) 現地業務結果報告書

和文要約 3 部 (JICA 農村開発部、JICA エチオピア事務所、エチオライズ)

英文 5 部 (JICA 農村開発部、JICA エチオピア事務所、C/P 2 機関、エチオライズ)

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

(3) 専門家業務完了報告書(研修教材等を含む)

和文 3 部 (JICA 農村開発部、JICA エチオピア事務所、エチオライズ)

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

(4) 研修教材等

C/P と協働して作成した研修教材等については各次報告書に参考資料として添付して提出することとする。体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。これらについては、各次現地業務結果報告書に参考資料として添付して提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。航空賃については、成田（日本）－アディスアベバ（エチオピア）間のみを計上して下さい。

10. 特記事項

(1) 研修教材作成に関する補足情報

- ① 本業務従事者の国内作業開始前の9月下旬には、各トピックの目的や成果をまとめた資料が完成している予定。現時点での想定は5日間（総学習時間40時間程度（準備/播種で2日間、収穫までの管理/収穫後処理で2日間、その他1日間、座学と実習が半分ずつ程度））の研修を3日間に短縮しての研修教材試験版によるテスト実施を想定している。
- ② 研修教材試験版の分量は、写真等のスライドも含め、パワーポイントスライドの場合で、合計100スライド以内を想定している。
- ③ 上記7.(2)④で行う研修は、研修教材試験版に対する参加者からのフィードバックを得ることを主たる目的とし、座学および実習のセッションとフィードバックセッション（但し、収穫後処理等の準備・実施が困難なトピックは除き、その分はフィードバックセッションとする想定）で構成され、合計3日間程度を想定している。
- ④ 同研修の参加者（普及員、篤農家）は20-30人を想定し、開催場所はフォガラのNRRTC。研修講師は各研修トピックについて最低1名、合計で5-10名程度の研究員が担当することを想定している。

(2) 業務日程/執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2018年10月8日～11月26日を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ）。

- (ア) チーフアドバイザー/普及
- (イ) イネ研究
- (ウ) イネ栽培技術
- (エ) 業務調整/研修

③ 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

(ア) 空港送迎

あり

(イ) 宿舎手配

あり

(ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市街地域への移動を含む。）

(エ) 通訳備上

なし

(オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じ、アレンジします。

(カ) 執務スペースの提供

NRRTC 及び EIAR 内のプロジェクトフィスにおける執務スペース提供(インターネットは使用可能ですが、回線の状況が不安定な場合があります。)

(3) 参考資料

- ①本業務に関して「国立イネ研究研修センター強化プロジェクト」の概要が以下のウェブサイトで公開されています。

<https://www.jica.go.jp/project/ethiopia/007/index.html>

- ②本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。

配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

- ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(4) その他

- ① 複数従事者の提案禁止

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ② 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA エチオピア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

④ 適用約款

本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上